

# サイバーセキュリティ パートナーシップだより



令和3年8月19日 山口県警察本部生活環境課

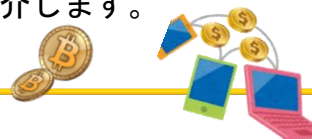
## 暗号資産（仮想通貨）に関するトラブルに注意！

インターネットを通じて電子的に取引される暗号資産（仮想通貨）の取引において、マッチングアプリや知人等をきっかけとした暗号資産の詐欺・悪質商法被害に関する相談が寄せられています。トラブルに巻き込まれないために、相談事例や対策を紹介します。

### 暗号資産（仮想通貨）とは？

インターネット上でやりとりされる資産（電子データ）です。（例：ビットコイン）

紙幣のような実体はありませんが、通貨として送金や決済を行うことができます。価格変動のリスクがありますが、その利便性の高さから、将来的に需要が見込まれており、投資対象として取引されています。



### 山口県内で相談の多いトラブル・被害の実例

出会い系サイトやマッチングアプリ等で知り合った異性に勧められて、指示された海外の取引所で暗号資産の投資を始めたが、その後、相手や取引所と連絡が取れなくなり、出金できなくなった。



知人に「絶対儲かるから！」と勧められて投資を始めたが、出金するためには「手数料が必要」と言われ、追加で高額な料金を支払わされた。



SNSを通じて知り合った人から「ツールを購入したら、80%を超える勝率で投資ができる」といわれ、高額な投資用USBを購入し、勧められた海外の業者と取引したところ、多額の損失が発生した。



### 被害に遭わないための対策！！

★ 暗号資産交換業者（※）は金融庁や財務局への登録が必要であり、利用する際は、登録を受けていない事業者ではないか、無登録業者として警告された事業者ではないか、事前に金融庁又は財務局のホームページで確認するようにしましょう！

（※）暗号資産と法定通貨（円やドル等）の交換、暗号資産同士の交換を行うサービスを提供する事業者のこと。

★ マッチングアプリやSNSの広告、知人等からの「絶対に勝てる」「簡単に稼げる」等のセールストークをうのみにせず、安易に投資しないようにしましょう！



山口県警察サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

～研修会の依頼は警察署又は警察本部生活環境課まで～